

研・学 9 条の会ニュース No. 72



2021 年 4 月発行

〒300-2667 つくば市中別府 591-7

電話/Fax 029-847-3884

(<http://peace.arrow.jp/tsc>)

《声明》核兵器禁止条約の発効に際して

核兵器禁止条約発効を歓迎する

——被爆国・日本政府はただちに参加・批准せよ——

1. 広島・長崎の原爆投下から 75 年経て、ようやく核兵器禁止条約が発効した。この発効は、この間続けられてきた被爆者の粘り強い活動と全世界の核兵器廃絶を願う政府と市民社会の共同した取り組みによる成果である。この条約は、核兵器を非人道兵器であるとして、開発、実験、生産、保有、使用、さらにはその威嚇も全面的に禁止し、核兵器廃絶に向けた道筋を指し示す画期的な国際法である。核兵器にしがみ続ける核保有国とそれに追随する核兵器依存の国々は、国際規範に反する存在となり、いっそう孤立を深めていくことになるだろう。
2. この条約に、日本政府は未だに参加していない。それどころか、「条約は安全保障環境を考慮していない」などと、核保有国と共にその実現を事実上妨害する態度をとりつつづけている。「核保有国と非核国の橋渡し役」を真摯に掲げるならば、この条約に参加したうえで、双方をつなぐ対話を求めることが本筋であると考え。被爆国日本政府の核兵器禁止条約への参加は、アジアと世界の核兵器禁止・廃絶への流れを励ますという極めて重要な意義を持つ。
3. 当面、来年 1 月の N P T 再検討会議に向けて「ヒバクシャ国際署名」をさらに広げ、核兵器国とその同盟国に核兵器禁止条約への参加を求めること、また、N P T 再検討会議がこれまで確認してきた「核兵器の完全廃絶」の約束の実行を迫ることが重要である。

私たちは、核兵器廃絶を一刻も早く実現するために、日本政府に核兵器禁止条約への参加を求めるものである。

2021 年 1 月 24 日 研・学 9 条の会・世話人会

世話人会声明について補足

核兵器禁止条約の発効に際して

2021年1月22日は、国連加盟国の51カ国の批准で、核兵器禁止条約が発効した歴史的な日である。人類史上初めて、「核兵器の保有、使用、威嚇」まであらゆる関与が違法であるという倫理的、法的規範が、国連から国際社会へ向けて示されたのです。この条約の発効によって、核兵器保有国や、核兵器に依存する国は、「国際法違反の国」として、政治的・道義的に追い詰められていくことになります。

「核兵器廃絶」の訴えは、1985年から始まったヒロシマ・ナガサキからのアピール署名運動で、全世界に広がり、2000年の「核不拡散条約再検討会議」(NPT)では「核兵器の完全廃棄への核兵器保有国の明確な約束」が盛り込まれました。

2005年の再検討会議では、「核兵器のいかなる使用も人道上、破滅的な結果をもたらすことを憂慮する」という、最終文書が採択され、2015年の再検討会議では、最終文書は採択されなかったものの、参加国の多くが核兵器の非人道性に言及し、核兵器廃絶に向けた法的枠組みについての議論を速やかに開始すべきであると訴えました。そして、2017年の国連総会で、核兵器禁止条約が122カ国の圧倒的賛成多数で採択され制定された。2018年12月の国連総会の核兵器禁止条約の早期批准の決議につながり、50カ国以上の国連加盟国が批准することによって、核兵器禁止条約が発効したのであります。

米国が条約に参加しないよう圧力をかけたにもかかわらず、現時点で86カ国が署名し、52カ国が批准し(2021年1月22日時点)、今年中に70カ国以上が批准するものと期待されています。

核保有国が参加しない条約は意味がないという人がいます。しかし、核兵器が非人道的で、使用も、保有も、威嚇も許されないという倫理的、法的規範が国際法になったのです。

核兵器に関するあらゆることが、国際法違反になる時代が始まったのです。国際法には、「国連憲章、ジュネーブ協定、生物兵器禁止条約、化学兵器禁止条約、地雷禁止条約」などがあります。これらの条約が各国の行動を縛っているのです。それらは、条約実参加国の行動をも縛っています。核兵器廃絶に向けた新たな局面が生まれたのです。

一方で、日本政府は「核兵器廃絶決議案」(1994年から毎年国連総会に提出)を、昨年も提出しており、賛成は昨年より10カ国減少し、共同提案国も半減して26カ国になるという支持を減らした。こうなった原因は、核兵器不拡散条約(NPT)において、核兵器の非人道性を明記した行動計画にたいする表現が弱められて、核保有国の立場に近づくような決議案にシフトしてきたためであります。このような変化に対して、日本の菅政権は「核抑止力の維持・強化」のため、核禁止条約への参加を拒否するという態度を示し、国民多数の失望をかっています。年内に開かれる予定の第1回締約国会議へのオブザーバー出席さえも「慎重に見極める」と渋っています。2017年にノーベル平和賞を受賞したサーロー節子さんは、「これを核兵器の終わりの始まりにしようではありませんか」と授賞式のスピーチで訴えました。

このように日本政府は、「核兵器禁止条約」に背を向けているのが現状ですが、私たちは、市民と野党の共闘で、核兵器禁止条約に参加する政府を実現することを、決意するものです。

唯一の戦争被爆国の日本政府が条約に参加すれば、条約の実効性が高まり、「核兵器のない世界」へ前向きの変化を早めるのではないのでしょうか。

2021年2月13日
研・学9条の会 手島 昌己

—大越キャスター批判—

2020年12月20日21:00からの総合テレビでながされたNHK特集「なぜ、国産ワクチンが出遅れたか」を期待一杯で視聴した。出だしは順調にみえた。

- ・ まとめ役が居ない。その為に、大規模な治験となると、つまってしまっている。
- ・ 非常勤研究員が、開発の最前線に居て、彼等の雇用が不安定なために、研究の継続性が損なわれている。

日本の科学技術力は、急速に衰えている。OECDの調査では、重要論文数は、世界2位から7位まで下がった。中国は米国を抜いて1位になった。中国という名が出たこの辺りから、少しずつ変になった。若手研究者が育つ環境ではなく、短期で成果を求める科学政策を進めている。これはいいとして、ここで、有馬朗人を登場させている。最後のインタビューで、有馬氏が語った「若い人の研究が大事」という言葉を繰り返し述べるだけである。そこからの究明はなく。有馬氏が進めた「大学の法人化」や、「競争的資金の依存度を上げる」施策が、問題解決の方向性を持つかの如く語られている。大学の法人化が運営費交付金を通じての研究統制をまねき、長期的視野の研究を破壊していることや、競争的資金が、目を引く研究に資金を集中し、長期的な研究を妨げ、若手研究者の待遇の劣化を招いていることは語られていない。挙句の果てに、理想的な研究組織として、OIST(沖縄科学技術大学院大学)を上げている、OECDの機関が、東大より高位とランク認定したことが、バックにあるようだが、大学の自己紹介(コマーシャル)ビデオのようなものを流している。彼の目で見えていない。この20年ほど、総研大、OIST、TOP-10、TOP-5などなど、これらの思い付きの新研究機関が、壮麗な建物をたて、金銭的、人的な短期集中型投資を行って作られた。これらの資金は、従来の大学や研究機関の定常的な資金を削ったものだ。国の研究費総額はそんなに増えていないのだから。

結局、この番組をまとめた大越キャスターは、OECDの二つの指標だけで、警鐘を鳴らし、その原因の究明もなく、この間、政権が進めてきた「選択と集中」を礼賛することになってしまった。その上で、亡くなる直前の有馬朗人に、最後にインタビューした自らを、前に押し出すことしか考えていないように見え

た。さしたる原因究明もせず、取材も少ない。こういう人を、ジャーナリストと呼べるのだろうか?例えば、ワクチン開発に出遅れているなら、なぜそうなるのか、掘り下げられるはずだし、そこから今少し、取材をすれば、日本の科学技術レベルの低下をもたらした原因を探ることもできるはずだ。OECDの表だけではなく、現場を見たら一目瞭然だ。こういうジャーナリストが、我が国の科学技術の土台を掘り崩す一翼を担っている。

ところで、国産ワクチン開発で、“まとめ役が居ない”という指摘には、捻じ曲げられる危険をはらんでいる。安倍・菅政権では、「司令塔」という言葉が飛び交っている。出来るかどうか分からなくても、号令はかけたい人がいる。そして、これもよく聞いた「成長戦略」に組み込もうともするだろう。これだけでない一般の研究へ、一層政治が介入する機会になることも危惧される。

これについて、私の意見は、次のようだ。そもそも、ワクチンは各国や製薬会社が開発すべきものなのかと、疑わしい。ウィルスは国境を越えて伝染する。自国だけの対策では対処できない。その意味では、ワクチンは、富める国だけでなく、貧しい国にも行き渡らなければならない。したがって、開発の費用や能力は、応分の負担や分担をしつつ、方向性や大規模治験などでの「まとめ役」は、国際機関WHOが担うべきだと思う。そこに、人類の英知と資金を集中させ、全ての人を救済するという目標を持つべきだと思う。現状では、まず自国民を救い、金を出せる外国に売り、そして、余ったワクチンを貧しい国に配るという順にならざるを得ない。しかもその過程で、開発国、開発企業は、莫大な利益を上げるだろう。ワクチン外交と言われる支配・被支配を高める動きも出てくる。残念ながら、今回のコロナワクチンの場合は、WHOがまとめ役を担うという状況ではないが、トランプも去るこれから見据えて、そういう態勢の構築を目指した動きを、我国も進めて欲しい。

実は、世界を見てきたジャーナリストからは、このような意見の表明を、私は期待(イマジン)していたのである。

2020年12月21日 KEK 九条の会・稲垣隆雄

原発再稼働を問う県民投票の結果と運動の継続

県民投票運動の背景

茨城県東海村にある日本原子力発電(株)の東海第二原子力発電所は、2018年に40年の運転期間を終えたが、原子力規制委員会が20年の運転延長を認めたため、再稼働に向け準備が進められている。

再稼働には原発周辺の5市村と知事の同意が必要であるが、再稼働の賛否について知事が広く県民の意思を確認するには、県民投票が最適である。そう考えた市民団体の「いばらき原発県民投票の会」は、県民投票条例の制定を求める署名運動を開始した。

署名活動

県民投票を実現させる条例制定の直接請求に必要な署名数は有権者の50分の1以上、約49,000筆である。全県で3,555人の受任者が署名集めを担い、2020年1月6日から3月6日までの2ヶ月間に、86,703筆の有効署名が集められた。

活動地域が県内44市町村にわたっており、県民投票の意義・方法、原発の現状などを住民に周知し、受任者を募り署名を集めるには膨大なエネルギーが必要で、資金集めを含め市民運動レベルで事業を成し遂げたのは、県民運動にとって貴重な蓄積となった。

県議会での審議と問題点

有効署名数が法定必要数のおよそ1.8倍集められたので、県民投票の会は5月25日、県民投票条例の制定を大井川知事に直接請求した。知事は6月の県議会に、自身の意見を付けて条例案を提出した。しかし、条例案は県議会の関連する委員会では7:2で、23日の本会議では53(自民・県民フォーラム・公明など):5(共産・立憲など)でいずれも否決され、県民投票実現の夢は絶たれた。

否決議員の意見は「安全性検証や避難計画ができておらず判断できない」「二者択一でいいのか」「議会と首長の議論に制約がかかる」など、後ろ向きで説得力に欠けるものだった。知事も県民投票について賛否を示さず、議会での否決を黙認する無責任な姿勢だった。

9万筆の署名には、県民の命や暮らし茨城の未来に関わる再稼働問題について、「自分も意見を表明したい」という思いが託されている。知事は再稼働について「県民の声をしっかり聞いて判断する」という。そうであれば、なぜ県民の声を聞く最高の機会の実現をたった1日の審議でつぶしたのか。知事と県議会の責任放棄は重大である。

運動は着実に継続

県民投票の会はその後も「つくば市民の受任者の集い」を核にして、原発の再稼働について県民が意思表示できる機会の実現をめざし活動を続けている。再稼働に関して中立の立場に立つ県民投票の会ではカバーできない活動を行う新団体を立ち上げ、原発再稼働阻止をめざす課題にも取り組むことを確認し、会は①県議会アプローチ、②原発情報、③カフェ・ネットワークの3部会を立ち上げた。また2020年11月と2021年2月に、県議会議長に対し「東海第二原発再稼働に関する調査特別委員会」を設置するよう要望書と陳情書を出している。

さらに、21年2月には佐藤嘉幸・徳田太郎編ブックレット「いばらき原発県民投票ー議会審議を検証するー」、117pp. 1,100円を、3月には県民投票の会編「話そう選ぼういばらきの未来ーいばらき原発県民投票の会 報告書ー」、94pp. 500円をそれぞれ発行した。

署名活動が果たした役割

県議会は9万人の願いを門前払いしたが、全県での県民の取り組みを通して、茨城の民主主義を前進させる大きな一歩を築いた。東海第二原発の数々の問題点も広く県民の知るところとなった。立憲野党の連合にも強く期待したい。

本稿は、受任者の一人として県民投票運動に参加した立場から、概要を記述したものである。

2021年4月14日 研・学9条の会 山本千秋

日本学術会議幹事会の声明

「日本学術会議会員任命問題の解決を求めます」を私たちは支持します

日本学術会議は、菅総理が任命を拒否した問題で、「いまだ任命されていない6名を、すみやかに任命されることを強く求めます」と幹事会声明を1月28日発表しました。

声明では、「日本学術会議が推薦した会員候補105名中6名について菅義偉内閣総理大臣が任命を見送ってからほぼ4カ月が経過」しましたが、「現在にいたるまで6名の任命は行われておりません」、「今回の任命見送りについて、たびたび求めてきたにもかかわらず任命権者から本会議への正式の回答や説明は一切行われておりません」と政府を批判して、「本年4月の第182回総会までに、本会議が適正な選考手続きを経て推薦したもののいまだ任命されていない6名を、すみやかに任命されることを強く求めます。」と政府に再度要請しています。

この幹事会声明に対してさえも、菅総理は、任命拒否の説明をしようとせず、学術会議の要請を無視し続けています。

この間、学術会議は、違法状態の中、12月16日に「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて（中間報告）」を政府に提出しました。

そこには学術会議としての5項目の改革案が示されており、井上担当大臣はこれらの提案を認めているにも関わらず、さらに、国の機関からの切り離しの可能性を含む、日本学術会議の設置形態について4月まで検討するよう梶田会長に迫っています。

なぜ、設置形態の変更を迫るのでしょうか？

下村博文自民党政調会長の発言「軍事研究否定なら行政機関から外れるべきだ」に示されるように、軍民両用技術研究の解禁を迫っており、認めないなら、政府から独立させるぞと脅しているのです。

政府から独立した組織というのは、独立法人化を指しており、大学の独立法人化で経験しているように、資金の配分を通して政権に都合の良いようにコントロールされる危険性があります。

2015年に防衛装備庁の安全保障技術研究制度が始まってから、安倍政権は、軍学共同を全国の大学に広げることを期待していましたが、2017年3月の日本学術会議の「新声明」によって、多くの大学が、安全保障技術研究制度に応募することに慎重になりました。2019年には、筑波大学をこの制度の大規模研究課題に採択して、国立大学協会を抱き込むことに成功しましたが、それでも、昨年度の採択状況において、大学からの応募が増えませんでした。大学との共同研究、即ち、軍学共同を推し進めるための最大の障害になっている学術会議の声明です。任命拒否をきっかけにして、軍事研究容認に転換させていくことを狙っているのです。まさに、学術会議の独立性に対する政治介入そのものです。現在、学術会議の任命拒否問題は、学術の独立性をめぐる重大な局面になっています。学術会議が政府の圧力に屈することなく、自主的な判断で、4月の第182回総会が開催されることを期待します。

2021年3月7日 研・学9条の会 手島 昌己

福島原発事故のテーマで講演された岩井 孝さんの本（共著）が出版されました。

岩井さんは、昨年2月に開催された、当会主催「講演と対話のつどい」講師として、福島第1原発廃炉作業の問題と東海第2原発再稼働の危険性について講演されました。

このたび、共著「福島第一原発事故10年の検証～原子力政策を批判し続けた科学者がメスをいれる」をあけび書房から刊行しています。是非、お読み下さい。



カンパのお願いと会計報告

日頃から皆様のご支援とご協力をいただきまして有り難うございます。

研・学9条の会は結成15周年を迎え、これまでに25回の「講演と対話のつどい」を開催し、「研・学9条ニュース」71号を発行しています。最新号では「日本学術会議会員6名の任命拒否に抗議し、その撤回を求める」声明を掲載しています。これらの活動はすべて皆様のカンパによって支えられており、これからも、地域の関連団体と連携をとり憲法9条を守るための活動を継続します。つきましては、来年度も活動を進めるためのカンパをお願いいたします。振替用紙を同封いたしますので、皆さまのご協力をお願いいたします。なお、郵便振替の加入者名、口座記号・番号は下記のとおりです。

○加入者名 筑波研究学園都市研究所・大学関係9条の会 ○口座記号・口座番号 00120-4-501101

研・学9条の会世話人一同

筑波研究学園都市研究所・大学関係9条の会

2020年 会 計 決 算 報 告 (2020年1月1日～12月31日)

収 入			支 出		
項 目	金 額	備 考	項 目	金 額	備 考
前年より繰越	110,415		講演会関係費	25,000	講師謝礼等
賛同人等カンパ	46,000		通信費	30,744	ニュース送料等
会場カンパ	17,300	講演会	事務費	11,798	用紙、封筒、インク等
資料代	12,900	講演会	協賛金等	3,203	5.3憲法フィスタ
			払込料金等	3,917	口座加入者負担 郵送通知料等
合 計	186,615		合 計	74,662	

次 年 へ の 繰 越 1 1 1 , 9 5 3 円

事務局より

ニュースへの原稿を随時募集しています。

- ・憲法9条などへの思いなど
- ・平和運動の体験など
- ・憲法や平和などの川柳など

9条の会ニュースの配布は、メールアドレスを登録されている方は、電子メールで、それ以外の方は郵送しています。

本会では「9条改憲 NO! 改憲発議に反対する全国緊急署名」をお願いしています。

これまでの賛同者数 851名 (2021年3月31日)

会へのお問い合わせは

安田公三：TEL/FAX：029-847-3884、

手島昌己：e-mail：amx01837@mail2.accsnet.ne.jp